

議会運営委員会報告書

令和5年3月16日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年3月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第1回定例会の追加議案について
 - ① 追加議案について
 - 議案第59号 令和5年度備前市一般会計補正予算(第1号)
 - 議案第60号 令和5年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第61号 令和5年度備前市水道事業会計補正予算(第1号)
 - ② 審議方法について
 - ③ 質疑通告期限について
- 2 議員発議について
 - ① 発議第2号 備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 閉会中の常任委員会継続調査事件の付託について
 - ① 決定第1号 閉会中の常任委員会継続調査事件の付託について(追加)
- 4 最終日の議事日程について
- 5 議会の新型コロナウイルス感染症対策について

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年3月16日（木）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後6時57分	開会	～	午後7時08分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		西上徳一
		石原和人		
欠席委員		土器 豊		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後6時57分 開会

○尾川委員長 出席は5名です。それでは、議会運営委員会を開会します。

お手元のレジュメに従って、第1回定例会の追加議案について事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 それでは、第1回定例会の追加議案について御説明いたします。

本日、市長より議案3件が追加送付されましたので、既にお手元に配付させていただいております。

追加提出となった理由につきましては、細部説明書にありますように、国のデジタル田園都市国家構想交付金の内示を受けたことにより、早急に事業着手したいとの説明を受けております。

それではまず、本議案の審議方法についてでございますが、議案第59号につきましては予算決算審査委員会に、議案第60号及び議案第61号につきましては総務産業委員会に付託をお願いし、本会議を休憩して、順次審査を行っていただくこととしております。

次に、質疑通告期限についてでございますが、議案第59号につきましては、予算決算審査委員会に付託予定の議案であることから本会議での質疑は想定しておりません。議案第60号及び議案第61号につきましては、3月20日(来週月曜日)午前10時とさせていただきます。

○尾川委員長 何か疑問な点等がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明のとおりとしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

2の議員発議について、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 続きまして、議員発議について御説明いたします。

別添の発議第2号(備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定)についてを御覧ください。

本案につきましては、議案第55号及び議案第56号の機構改革案が、3月6日の質疑日に可決されておりますので、4月1日施行の市の組織に合わせるため、規定を整備するものでございます。

附則として、委員会の同一性が失われないようにするために経過措置を設けております。

本案につきましては、議会運営委員会から御提出いただき、尾川委員長から提案説明をお願いいたします。

○尾川委員長 何か御質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

3の閉会中の常任委員会継続調査事件の付託について、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 それでは、閉会中の常任委員会継続調査事件の付託についてですが、別添の決

定第1号を御覧ください。

本件につきましては、会期中の総務産業委員会、厚生文教委員会において、4月1日に施行される機構改革に対応すべく閉会中の継続調査事件の御協議をいただいております。

別紙に記載のとおり、総務産業委員会において文化スポーツについての調査研究を追加することといたしております。

なお、厚生文教委員会においては、このたびの機構改革により、くらし安全に係る事務が市民生活部から総合政策部へ移管されることから、閉会中の継続調査事件である交通安全・防犯対策についての調査研究を終了しておられますことを御報告いたします。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

4の最終日の日程表について、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 それでは、最終日の日程表（案）を御覧ください。

日程1で、市長から追加議案の提案説明をお受けし、日程2で、議案質疑・委員会付託となります。議案の付託後、本会議を休憩していただき、まず、総務産業委員会を、その後、予算決算審査委員会を開催して審査を行っていただきます。両委員会の審査終了後、本会議を再開し、日程3で、各常任委員長から審査結果の御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。なお、各常任委員会に付託され、これまでに審査結果の出た議案及び請願につきましては、別添の委員長報告書のとおりでございます。

予算決算審査委員会の審査結果につきましては、追加議案の審査結果と併せまして、定例会最終日当日に改めて配付させていただきます。

続いて、日程4で、議案及び請願の討論、採決となります。

採決方法ですが、これまでに結審された議案につきましては、全て原案可決となっておりますので、討論がなければ委員長報告のとおり決することを簡易採決で行いますが、討論の通告がありましたら、起立にて採決を行うこととなります。

一方、請願第5号については、委員長の報告は不採択ですが、討論があれば起立採決となり、採択に賛成の方の起立を求めることとなります。討論の通告がなければ、簡易採決で不採択を諮らせていただくこととなりますので、御注意ください。

次に、日程5で、発議第2号を上程し、尾川委員長からの提案説明、質疑をお受けいただいた後、採決となります。

次に、日程6で委員会付託を行っていただきます。

最後に、2月定例会でありますので、先例により、閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。そして、市長挨拶の後、議長から御挨拶をいただき、閉会となります。

○尾川委員長 何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

5の議会の新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明をお願いします。

○石村議会事務局長 それでは、議会の新型コロナウイルス感染症対策についてございます。

2月10日付で国から通知のありましたマスク着用の考え方の見直しを受けまして、3月2日に市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が書面にて開催されました。このたびの通知は、3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となる旨でありましたが、市職員については当面の間5月7日までは現在の感染防止対策を続けることとなりました。具体的には、手指消毒、換気、マスクの着用はこれまでどおり。それから、検温器による体温測定、パーテーション等の継続設置をするということでございます。

議会におきましても、市の本部会議の結果に合わせた対応をしてはと考えております。

本部会議の報告等が大変遅れまして、申し訳ありませんでした。

○尾川委員長 感染症対策について、何か御質問や確認等がありましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上を持ちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後7時08分 閉会